

保護者の皆さんへ



事例

9歳の息子にせがまれて、時々自分のスマートフォンを貸していた。オンラインゲームで遊んでいることは知っていたが、無料だと思っていた。クレジットカード会社から40万円の請求がきて驚いた。私はクレジットカードの情報を事前にスマートフォンに登録していたが、使い方は息子に教えていなかった。(40代女性)



アドバイス

- 子どもが利用しているゲーム機や遊んでいるゲームのしくみを確認しましょう。
- 保護者のタブレット端末やスマートフォンを不用意に子どもに使わせないようにしましょう。
- クレジットカードや、その情報を登録しているサイトのID・パスワードは厳格に管理しましょう。
- 親子で話し合っ、ネットやゲームを利用する際のルールを決めましょう。

保護者の責任でフィルタリングを設定しましょう。

子どもが危険なサイトに誘導されないように、必ずフィルタリングを設定しましょう。

1 対応機種「フィルタリング」を確認しましょう。

携帯電話やスマートフォン、タブレット端末やゲーム機、パソコンなど対応する機種によって、フィルタリングの設定が異なります。



2 無線LANを利用するときの注意

Wi-Fiなどの無線LANでインターネットに接続する時には、携帯電話回線のフィルタリングサービスが使えなくなるので、無線LAN動作時にも有効となるフィルタリングソフト(アプリ)を利用して有害サイトへのアクセスを防止しましょう。(福岡県では、子どもの年齢や各家庭のルールにあわせて、閲覧を制限するサイトやアプリの種類を

確認できるフィルタリングソフトを推奨しています)



ふくおかけんしょうひせいかつ

福岡県消費生活センター TEL 092-632-0999

そうだしかん げつよう きんよう 日ちよう でんわそうだん
(相談時間) 月曜～金曜 9:00～16:30 日曜 (電話相談のみ) 10:00～16:00

※このチラシは、福岡県金融広報委員会(事務局:日本銀行福岡支店内)の助成金で作成しています。

※暮らしに役立つお金の相談は…

子どものネットトラブル 110番



ふくおかけんしょうひせいかつ

福岡県消費生活センター

オンラインゲームのトラブル

どうしたらよいの?

- ◎オンラインゲームに参加するときは、どこまでが無料なのか調べましょう。
- ◎アイテムやポイントの購入にお金がかかることがあるので、ゲームを始める前におうちの人に相談しましょう。
- ◎おうちの人にだまって、クレジットカードの番号をゲーム機やスマートフォンに入れてはゼッタイにいけません。

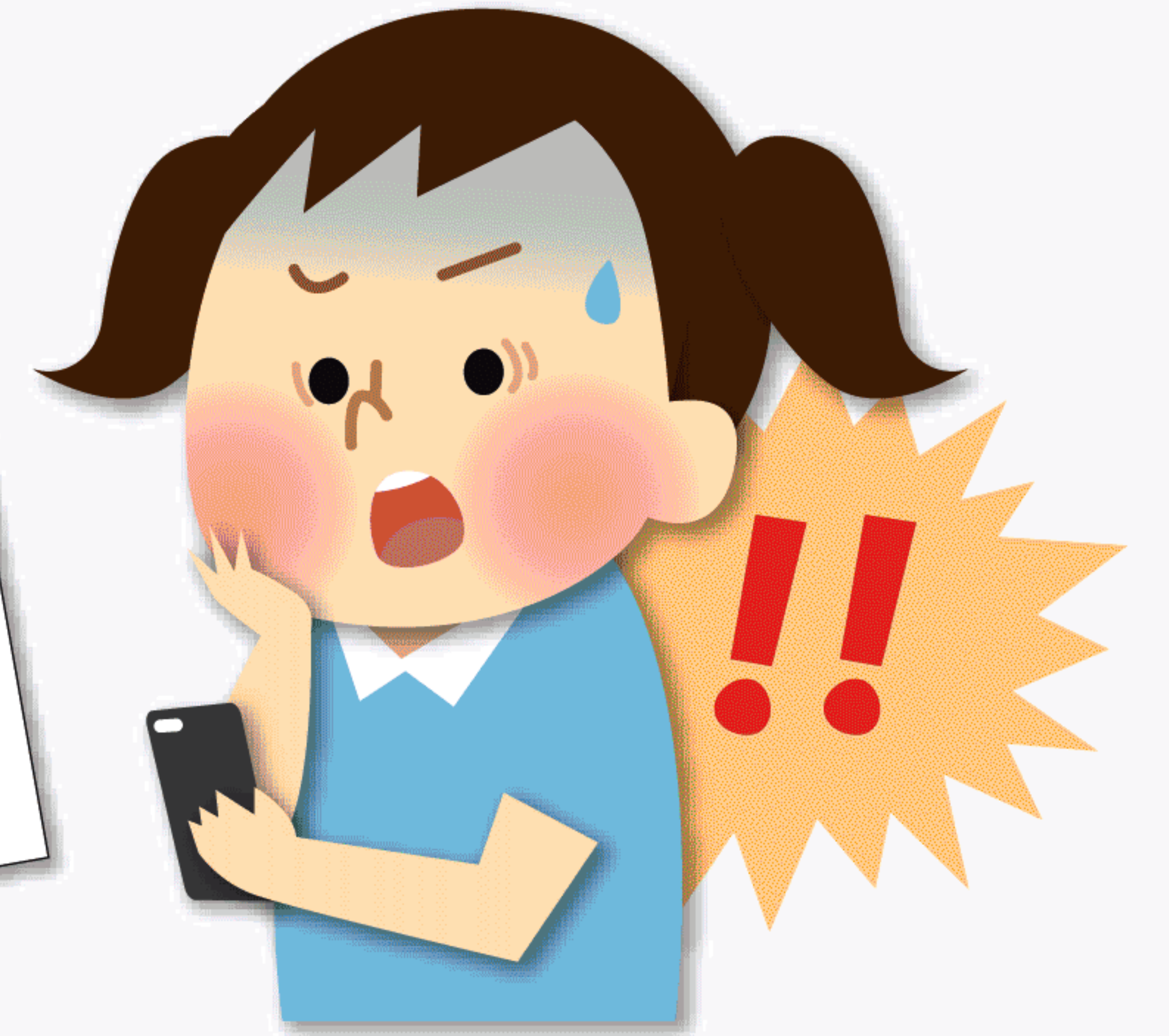
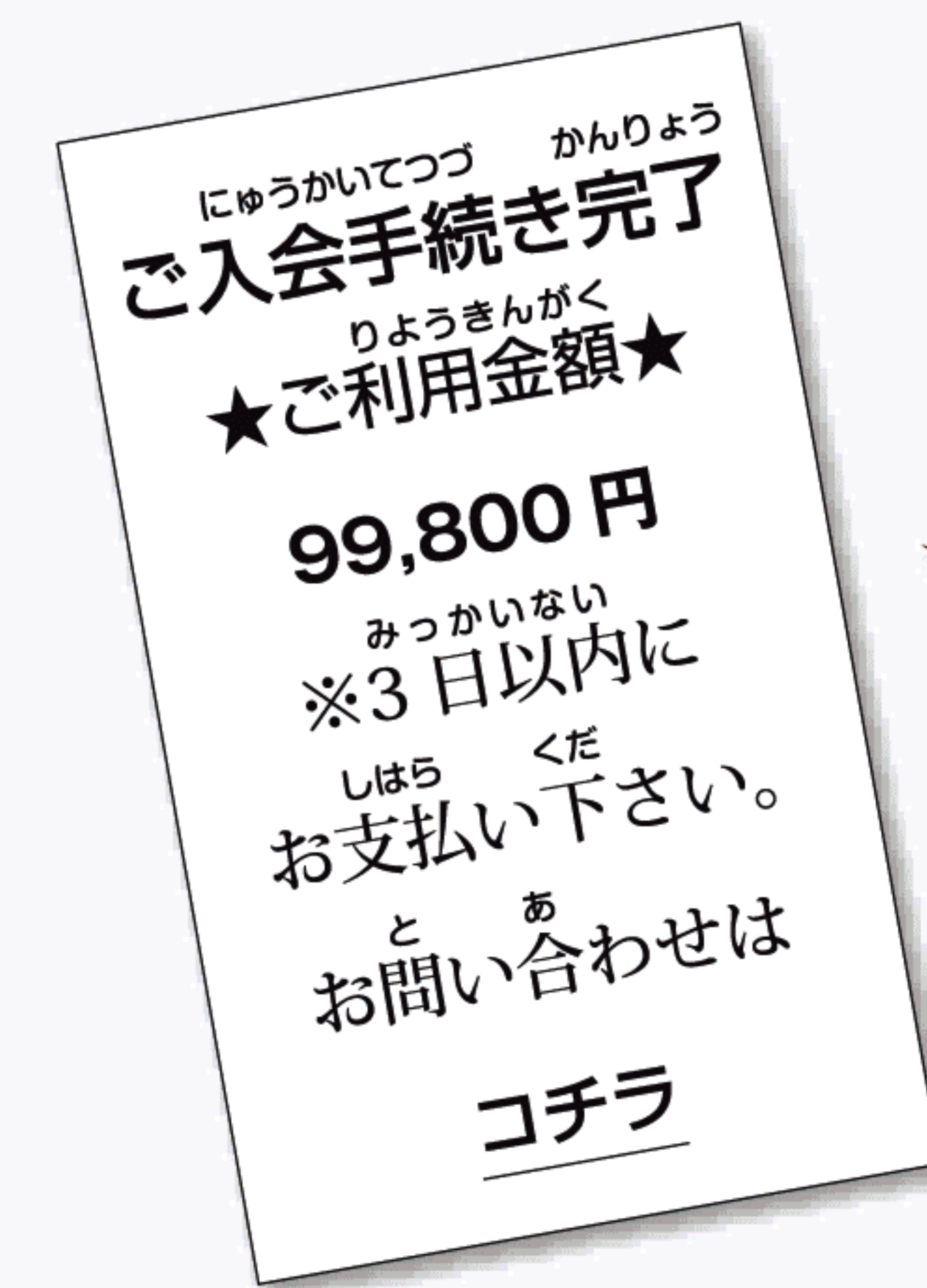
クレジットカードは お金と同じ!



クレジットカードは、お金をもっていなくてもお店に見せたり、ゲーム機やスマートフォンにカード番号を入れれば買い物ができる便利なものです。ただし、**カードを使えば買い物の代金は後で支払わないといけません。**クレジットカードを使うことは、お金を借りているのと同じことです。

身に覚えのない請求

スマートフォンで無料のサイトを見ていたら、登録完了の画面が出た。おどろいて、「お問い合わせはコチラ」をタップしたら毎日たくさんの請求メールが届くように…。



どうしたらよいの?

- ◎使ったことがないサイトから請求(架空請求)が届いても、自分から問い合わせのメールや電話をしてはいけません。(画面にさわらないようにしましょう。)
- ◎お金を払ってはいけません。すぐにおうちの人に相談しましょう。消費生活センターでも相談できます。

インターネットのトラブル防止に大切なこと



- ⚠ あやしいメールに返信したり、あやしいURL(リンク先)や画像をクリックしないこと。
⇒ 開くだけでウイルスに感染する悪いメール、URL、画像かも…
- ⚠ SNSなどに顔写真や自分・友だちのことを書きこまないこと。
⇒ あなたや友だちのことが、悪い人に知られて怖い目にあうかも…
- ⚠ ネットやサイトにログインするID・パスワードはしっかり管理して友だちにも教えないこと。
⇒ パスワードは家のカギと同じ。ゼッタイに他人に教えてはいけません。
- ⚠ 判断できない時や困った時は、必ずおうちの人に相談すること。